

	質問	回答
対象に関する質問	1 市外に法人登記しているが、市内に事業所を保有。この場合対象となりますか。	対象外です。 今回の制度は、岩出市内に登記上の本社・本店などの主たる事業所を置いていることが支給要件となるので、市外に法人登記をしている場合は対象となりません。
	2 市内に住んでいる個人事業主で、岩出市外に事業所を所有している。この場合対象となりますか。	対象外です。 今回の制度は、岩出市に事業所を所有していることが支給要件となるので、岩出市外に事業所がある場合は対象となりません。
	3 市内に住んでいる個人事業主で、岩出市のほかに、他市町村でも店舗を構えている。この場合対象となりますか。	対象となります。 令和2年1月1日時点で岩出市住民基本台帳に記載がある個人事業主で、岩出市に店舗を所有している場合、対象です。 確定申告書等の事業収入で判断するので、事業全体の金額で確認します。
	4 市外に住んでいる個人事業主で、岩出市に事業所を所有している。この場合対象となりますか。	対象外です。 今回の制度は、令和2年1月1日時点で、岩出市住民基本台帳に記載のある方が対象となるので、対象となりません。
	5 1月2日以降で岩出市から転出した。店舗は岩出市にあるが、対象となりますか。	対象となります。 1月1日時点で岩出市住民基本台帳に記載のある方であれば、対象となります。
	6 本日、岩出市に引っ越してきた。店舗は以前から市内にあるが対象となりますか。	対象となりません。 1月1日時点で岩出市住民基本台帳に記載のあるのみが対象となります。
	7 岩出市住民基本台帳に記載があるとはどういう意味ですか。	1月1日時点で、岩出市に住民票を置いている方となります。
	8 2月にテナントの場所を変えたが対象となりますか。	事業実態のある所在地については、1月1日時点で、岩出市内かつ変更後も岩出市内の場合、対象となります。 申請書の所在地は、現在の店舗所在地を記入し、別紙で変更した旨を記載してください。
	9 事業をいくつかしているが、減少している事業だけで申請できますか。	確定申告等の事業収入で判断するので、事業全体の減少率を確認します。
	10 農業者も対象となりますか。	対象です。

対象に関する質問	11	フリーランスも対象となりますか。	確定申告等、事業所得として税の申告を行っていただければ対象となります。 雑所得等での申告の場合は、契約書や領収書など事業の所得とわかる書類（一年分）が別途必要です。
	12	開業届を出していなくても対象となりますか。	事業所の所在地や事業内容が確認できるパンフレット等の提出で確認させていただきます。
	13	個人売上の収入が大きく減少している場合、対象となりますか。	収入を事業所得として確定申告していただければ、対象となります。
	14	開業、又は創業後、1年たっていないが、対象となりますか。	2019年に開業、又は創業していただければ、対象となります。 マニュアルの『新規開業特例』をご確認ください。
	15	感染予防対策として、営業を自粛しているが、対象となりますか。	事態終息後、事業継続をする意思があれば対象となります。
	16	NPO法人も対象となりますか。	対象となります。
	17	確定申告の期間が延長となっており、申告がまだの場合、対象となりますか。	確定申告書類（法人事業概況説明書）または、市民税等の申告と整合性を審査する必要があるため、申告を済ませた状態で本申請を行ってください。
	18	昨年の1月～6月は、休業していた。対象になりますか。	2019年と2020年の対象月の売上を比較するので、対象となりません。
	19	太陽光発電の売電事業をおこなっている。対象となりますか。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象となります。 天候等により売上高が減少している場合、対象になりません。
	20	昨年は複数の事業をおこなっていたが、今年規模縮小をおこなった、対象となりますか。	減少率を満たせば対象となります。
	21	個人の共同経営で、売上を按分して確定申告をおこなっている。それぞれ対象となりますか。	対象となります。 ただし、代表者がまとめて確定申告をおこなっている場合は、代表者のみ対象となります。
	22	所得38万円以下で確定申告をおこなっていないのですが申請できますか。	確定申告書に代わり、市県民税申告書の写しを提出してください。（控えに印がない場合、納税証明書（所得金額記載の物）も提出してください。） 市県民税も申告をおこなっていない場合、証明ができないため申請できません。
	23	副業をしており、確定申告もおこなっているが、対象となりますか。	確定申告で、事業収入の申告を行っていただければ対象となります。

	質問	回答
申請書等に関する質問	24 申請書類は、どこで手に入りますか。	岩出市のウェブサイトからダウンロードしていただくか、岩出市産業振興課窓口又は岩出市商工会窓口で配布しています。
	25 申請書を印刷できない場合、郵送してもらうことは可能ですか。	個別の郵便対応はできません。 印刷できない場合は、市役所産業振興課窓口で配布しております。
	26 提出にあたって、指定はありますか。	窓口での申請を希望される方は、必ず事前にお電話にて予約をしてください。予約がない場合は、受付ができません。 また、郵便での申請の場合は、簡易書留等追跡できる方法で郵送してください。
	27 申請書類の提出に係る郵送料は、事業者負担となりますか。	郵送料は、申請者にご負担いただきます。
	28 一度提出した申請書類は、返却してもらえますか。	一度提出した書類は、原則返却いたしません。必要があれば、申請書の写しを保管しておいてください。
	29 申請した順に給付が受けられるのですか。	申請書が届き次第、順次審査いたしますが、給付については順番で振り込まれるとは限りません。
	30 申請してから、給付金の振込までの期間はどのくらいですか。	申請書の審査が通ってから2週間程度で支払いを予定しています。ただし、審査に時間を要する場合がありますのでご了承願います。
	31 比較する売上高は、毎月1日から月末での比較になりますか。月の途中から翌月の途中の一箇月でも可能ですか。	毎月1日から末日の1か月を単位とします。
	32 月別事業収入に、他府県や他市町村等の給付金も含めますか。	本申請で確認する事業収入には、含めません。
33 記入を間違った場合はどうすればいいですか。	訂正したい部分に二重線を引き、近くに正しい内容を記載してください。二重線の上に、申請印と同様の押印をお願いします。	

		質問	回答
添付書類等に関する質問	34	個人事業主で、今年事業を承継した。何を提出すればよいですか。	前年の事業主の確定申告書と事業承継がわかる書類※が追加で必要となります。 ※個人事業の開業・廃業等届出書（受付印のあるもの）
	35	今年、法人格になった。売上比較はどうなりますか。	【事業が同一の場合】 前年の確定申告書（個人）と法人設立届出書又は個人事業の開業・廃業届出書、履歴事項全部証明書等の事業開始年月日がわかる書類が追加が必要 【事業が複数になった場合】 各事業における前年の確定申告書（個人）と法人設立届出書又は個人事業の開業・廃業届出書、履歴事項全部証明書等の事業開始年月日がわかる書類が追加が必要
	36	支援金受領後に売上高の間違いに気が付いた、どうすればよいですか。	直ちに岩出市産業振興課へ申し出てください。
	37	確定申告書の控えに收受日付印やe-Taxの受信通知がないが、どうしたらよいですか。	・税理士による署名及び押印のあるもので代替 ・税務署で納税証明書（その2所得金額用）を取得し、控えと共に提出のいずれかで申請を行ってください。
	38	消費税の申告書での申請は可能ですか。	不可です。

	質問	回答	
その他の質問	39	なぜ30万円上限となっているのか。	国、県、近隣市の給付額を参考に、限度額を設定しております。
	40	複数回申請は可能ですか。	不可です。
	41	国の持続化給付金と二重取りになる人が出てくるのではないですか。	岩出市の給付金は、緊急事態宣言等の発令により、売上の減少が発生したと考えられる2月から5月を対象月としています。 今回の申請では、1月から5月までのすべての月の減少率を確認させていただきますので、申請の有無にかかわらず、対象期間で国の給付金を受けられる方は、対象となりませんので、二重に受け取っていただくことはできません。
	42	今後、国の持続化給付金の対象となった場合、申請して良いですか。	6月以降の売上高の減少であれば、問題ありません。
	43	様々な地域で事業をされており、他自治体の協力金等ももらっているが、申請可能ですか。	国の持続化給付金の対象となっていなければ、申請は可能です。 都道府県や他市町村等の給付金との併給も問題ありません。
44	持続化補助金やものづくり補助金をもらっているが、申請可能ですか。	可能です。 持続化給付金のみ不可となりますのでご了承ください。	